



平和推進の村 健康推進の村

Tobishima

活気・魅力・人づくりの村



飛島村の木「さくら」 飛島村の花「きく」

広報 No.641

2026

6
月号

令和8年採用飛島村職員

とびしま



令和9年4月1日採用 飛島村職員募集中

村公式ホームページ
「職員採用情報」

【特集】

ふれあいの郷再編整備推進計画を策定しました ... 2ページ

お知らせ.....4ページ
保健センター.....8ページ
むらのわだい.....9ページ
学園だより.....12ページ
子育て支援センター・児童館.....14ページ

図書館・お知らせ.....15ページ
お知らせ・けいさつだより.....16ページ
税のお知らせ.....17ページ
平日夜間・休日診療のご案内.....19ページ
カレンダー／施設案内.....20ページ



特集

ふれあいの郷 再編整備推進計画を策定しました

本村では観光入込客数の増加、村内店舗への誘客、雇用創出、村の魅力発信等、村の活気と魅力づくりを推進し、交流人口の増加を図ることを目的として、ふれあいの郷を観光交流拠点として再編整備します。

令和6年7月に策定した基本構想では、本施設の新たなコンセプトや導入する機能等を検討し、令和7年3月に策定した基本計画では、機能規模や配置計画を検討してきましたが、近年の物価高騰の影響もあり、建物規模の縮小や既存施設の活用等、今一度コスト縮減の検討を行うこととなりました。

ふれあいの郷再編整備推進計画(以下、「本計画」といいます。)では、基本計画で検討したコスト縮減案3案を精査した上で1案に絞り、事業範囲や事業条件を再検討し、整備に向けて官民連携手法による事業成立性の検証を行いました。

施設整備費の確保、既存温浴施設も含めたランニングコストの削減、事業者の参画意欲等の観点から、比較検討を行った結果、**既存施設の改修を含む整備方針に決定**し、事業条件の検討を行いました。

●新しく導入する機能・規模の設定

温浴施設は既存施設の改修を中心としており、以下のように設定します。

新たに整備する施設には、飲食・物販、子どもの遊び場、休憩スペースとイベントスペースを兼ねた賑わいスペース、観光機能等を整備し、既存施設改修部分と新施設部分を合わせて、延床面積2,770㎡程度の施設を以下のように想定しています。

各機能の想定面積(温浴施設)

導入機能		整備内容等	想定面積
交流機能	温泉	・既存施設内にある温泉の改修(520㎡) ・露天風呂を既存温泉と隣接するよう新設(380㎡) ・脱衣所等も含む	900㎡
	湯上りスペース	・渡り廊下と接続 ・温浴施設の受付も含む	170㎡
温泉および湯上りスペースの想定面積合計			1,070㎡

各機能の想定面積(新規施設)

導入機能		整備内容等	想定面積
交流機能	飲食・物販	・飲食は、飲食スペース(230㎡)と厨房(120㎡)を配置 ・主に地場産品の商品を中心とした物販を配置(100㎡)	450㎡
	子どもの遊び場	・遊戯エリアおよび受付、待合等を配置 ・収容人数は50名を想定 ・待合は賑わいスペースも利用	240㎡
	賑わいスペース	・休憩スペースとイベントスペースを兼ねる ・新施設内の廊下も兼ね、渡り廊下と接続	280㎡
産業振興機能			
観光機能		・村観光交流協会の事務室を配置 ・相談等は賑わいスペースも利用	70㎡
エントランス		・土足エリアと靴箱、エントランスホールを配置 ・受付機能(イベント利用、農業体験等の受付、案内)も含む ・エントランスホールは賑わいスペースも利用	100㎡
その他(共用部・バックヤード等)			560㎡
新規施設の想定面積合計			1,700㎡

●概算事業費の算定

施設整備費 約22億3千万円(物価変動を加味した令和8年度事業者公募時の価格)

開業準備費 約5千万円

本施設の整備には、国の『地域未来交付金』(交付上限額10億円)の活用を想定しており、残りの財源については地方債を活用し、単年度の一般財源への影響を抑えつつ、将来にわたり計画的に償還していくこととします。

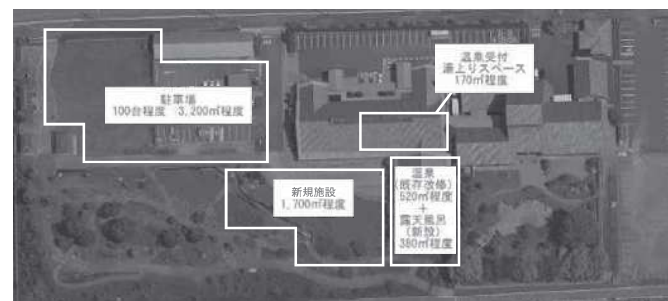
また、本施設の管理運営費は年間約1億6千万円を見込んでいますが、新規施設以外に敬老センターなどの既存施設の維持管理費用の約4千万円も含んでいます。

一方で、**ふれあい温泉を含む再編後の新規施設のみで比較すると、現在のふれあい温泉の運営にかかる費用よりも圧縮される想定です。**

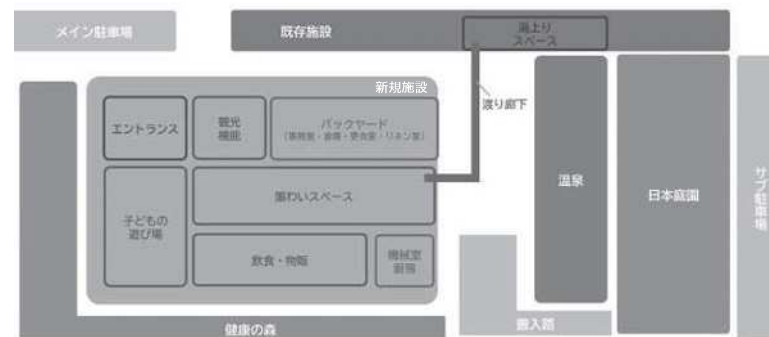
なお、管理運営費については、全額を村が負担するのではなく、既存の福祉機能や子どもの遊び場などの公共が負担すべき機能の維持管理費用は村が負担しますが、民間事業者が収益事業を実施する範囲(飲食・物販等)については、民間事業者が維持管理費用を負担することを想定しています。

●平面計画

施設配置の考え方を踏まえたゾーニング計画および具体的な平面計画(案)は以下のとおりです。



イメージ図



●今後のスケジュール

令和11年度の供用開始を目標として、次のとおり計画しています。

- ・令和8年度 公募資料作成
- ・令和9年度 事業者選定、基本設計
- ・令和10～11年度 実施設計、建設工事、開業準備

ただし、社会情勢の変化等により、スケジュールが変更になることがあります。

本計画の詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先 開発部整備推進課



村公式ホームページ
「ふれあいの郷再編整備の概要について」

夜間避難訓練

本年度の村防災訓練は、夜間避難訓練の形式で、8月29日(土)午後7時30分の開始を予定しています。

訓練は南拠点避難所、三福一時避難所、大宝一時避難所、新政成一時避難所、梅之郷一時避難所の5か所で行いますので、ご家庭の避難所とされている方はぜひご参加ください。また、他の避難所については、本年度の訓練の対象外としています。

避難開始は、午後7時30分と同報無線等により案内をしますもので、懐中電灯などをご用意のうえ、「非常持出し袋」と今月号の広報とびしまに差込みした「避難所利用者登録カード」を持って避難行動を開始してください。

訓練に限らず避難場所等の確認や非常持出し品の準備など、日頃からの備えをお願いします。なお、地区で自主的に防災訓練を計画される場合は、総務部総務課にご相談ください。

●問合せ先

総務部総務課

自主避難所

自主避難所とは、台風が接近する恐れがある場合または長時間降り続く雨の影響等で、洪水などの発生が懸念される場合に、住民の皆さまの問合せ状況を考慮したうえで、避難情報発令前に避難を希望される方を対象として、一時的に避難所を開設するものです。

状況により自主避難所を変更する場合があります。また、避難者がいなかった場合は午後9時に閉鎖することがあります。

避難情報発令前に避難を希望される方を対象として、村が開設を決めるため、昼間の周囲が明るいうちに避難するようお願いいたします。

自主避難所の開設状況は、村公式ホームページ等で確認するか、総務部総務課までお問合せください。

自主避難所	所在地
中央公民館	竹之郷三丁目1番地
大宝一時避難所	大宝二丁目79番地の3
新政成一時避難所	大字新政成四丁目31番地の1

●問合せ先

総務部総務課

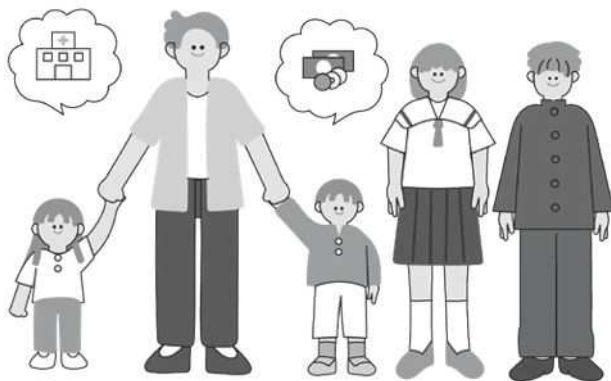
児童手当現況届のご案内

現況届とは毎年6月1日の状況を把握し、今後の児童手当の支給要件を満たしているかを確認するものです。令和4年度から提出は原則不要となりました。

ただし、提出が必要な方には個別に郵送でお送りしますので、期日までに返送をしてください。

●問合せ先

民生部住民課



不法就労・不法滞在防止にご協力を

日本に滞在する不法残留者の数は、7万1,229人(令和7年7月1日現在、法務省統計)となっていますが、これらの不法残留者を雇った人も処罰の対象となります。

外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、在留資格や在留期間を確認してください。

確認は、旅券、在留カード等の原本で行い、就労が認められていない外国人を決して雇わないようにしてください。

●問合せ先 愛知県蟹江警察署 ☎95-0110



海部地区小・中学校 教科書展示会

教科書や教科に対する理解を深めていただくため、教科書展示会が開かれます。期間中はどなたでも閲覧することができます。
※教科書の貸出はできません。

●日時

6月2日(火)～26日(金)
午前9時～5時

※休館日の月曜日を除く

●場所

あま市七宝公民館
(あま市七宝町安松小新田
2337番地)

●問合せ先

愛知県教育委員会義務教育課
☎052195416799

会計年度任用職員募集

夏休み児童クラブ支援員補助

●業務内容

夏休み期間における児童クラブでの児童の指導補助

●申込資格

一般の方、大学または短期大学

に在学し、子どもが好きな方で
地方公務員法第16条(欠格条項)
に該当しない方

●報酬

1,299円～1,371円程
度/(1時間あたり)で、経験等
を考慮して決定します

●申込方法

写真を貼った履歴書を郵送また
は児童クラブにお持ちください
児童クラブ開館日…午前9時45
分～午後6時30分(土曜・日曜・
祝日休み)

※欄外に申込職種(夏休み児童ク
ラブ支援員補助)を記載してく
ださい。

●勤務日数

任用期間中の週3日～5日以内
(月曜～金曜)

※土曜、日曜および祝日を除く。

●勤務時間

午前7時30分～午後6時30分の
うち8時間以内(休憩1時間を含
む)

●勤務場所

飛鳥学園内児童クラブまたは南
拠点避難所(旧中学校)1階(予
定)

●申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ

児童施設指導補助員(夏季臨時職員)

●業務内容

夏休み期間における児童館での
児童の指導補助

●申込資格

保育士または教諭資格(養護教
諭・栄養教諭除く)を有してい
る方で地方公務員法第16条(欠
格条項)に該当しない方

●報酬

1,371円程度/(1時間あ
たり)で、経験等を考慮して決
定します

●申込方法

写真を貼った履歴書および保育
士資格証または教員免許の写し
を郵送もしくは児童館にお持ち
ください

児童館開館日…午前9時～午後
5時30分(日曜・祝日休み)

※欄外に申込職種(児童施設指導
補助員)を記載してください。

●勤務日数

任用期間中の週5日以内(月曜
～土曜)

●勤務時間

※日曜および祝日を除く。
午前9時～午後5時のうち7時
間以内(休憩1時間を含む)

勤務場所

すこやかセンター内児童館

■共通事項

●申込期限

6月19日(金)

※郵送の場合も同日必着

●任用期間

7月17日(金)～8月31日
(月)

●報酬等

・所定の基準に従い、通勤費
相当額を支給します
・報酬、勤務時間は変更とな
る場合があります

●面接日

申込みをされた方に個別に
案内します(平日に実施予
定)

●採用予定人数

若干名

●申込み・問合せ先

【夏休み児童クラブ支援員
補助】
飛鳥学園内児童クラブ

【児童施設指導補助員(夏季
臨時職員)】
すこやかセンター内児童館

配食サービス

食事の調理が困難な高齢者や重度の障がいがある方等に対して、食事の宅配を行い、食生活の改善、健康増進および安否確認を行います。

●対象者

- ・65歳以上のみの世帯の方
- ・重度の障がい者のみの世帯の方
- ・65歳以上と重度の障がい者のみの世帯の方

※重度の障がい者…身体障害者手帳1級もしくは2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方

●配達可能日

月曜～日曜の昼食および夕食
※1月1日(金)～3日(日)を除く。

●弁当の種類

- ・普通食
- ・幸たんぱく食(たんぱく質強化食)
- ・健康ポリウム食
- ・カロリー・塩分調整食
- ・たんぱく・塩分調整食
- ・透析食
- ・消化にやさしい食
- ・やわらか食
- ・ムースセット食

※ご飯のあり・なし選択可能です。

利用料は弁当の種類によって異なりますので、お問合せください。

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課

寝具洗濯・乾燥・消毒サービス

専門事業者により寝具の洗濯乾燥および消毒を実施し、清潔で快適な生活が送れるように支援するとともに、介護者の負担の軽減を図ります。

●対象者

- ・65歳以上の在宅生活をしている方で
 - ・一人暮らしの方
 - ・要介護4または要介護5の方
- ※対象者の方には詳細を本村からご案内します。

●対象寝具

敷き布団・掛け布団・毛布等3枚以内

●利用料 無料

●申込期間

6月1日(月)～12日(金)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課

令和7年度 情報公開の実施状況

飛島村情報公開条例第29条の規定により、次のとおり令和7年度分の情報公開の実施状況について公表します。

令和7年度 情報公開実施状況(件)

公開請求件数	6	公文書不存在件数	1
公開決定件数	5	申請取下げ件数	0
(全部公開決定件数)	5	申請却下件数	0
(部分公開決定件数)	0	不服申立件数	0
非公開件数	0		

※令和7年度における実施機関に対する情報公開請求は、村長に対するもので、その他の実施機関に対する情報公開請求はありませんでした。

●問合せ先 総務部総務課

令和7年度 個人情報の開示請求等の状況

飛島村個人情報の保護に関する法律施行条例第8条の規定により、次のとおり令和7年度分の個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)の施行状況のうち、個人情報の開示、訂正または利用停止決定等の状況について公表します。

令和7年度 個人情報の開示、訂正または利用停止決定等の状況(件)

開示請求件数	3
開示決定件数	3
(全部開示決定件数)	2
(部分開示決定件数)	1
(裁量的開示公開決定件数)	0
(不開示決定件数)	0
訂正請求件数	0
利用停止件数	0
不服申立件数	0

※令和7年度における法の規定に基づく行政機関に対する個人情報の開示請求等は、村長および監査委員に対するもので、その他の行政機関に対する個人情報の開示請求等はありませんでした。

●問合せ先 総務部企画課



海部南部権利擁護センターの成年後見支援

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

6月9日(火)

①午後1時30分～2時20分

②午後2時30分～3時20分

③午後3時30分～4時20分

●場所

すこやかセンター1階相談室

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

6月18日(木)

①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

③午後3時～3時50分

●場所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後4時(土曜・日曜・祝日および

年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

☎ 6918181

FAX 6918180



床下薬剤散布機の貸出

本年度も次のとおり実施します。

●貸与機材

①散布機

②薬剤(スミチオン)1世帯 1袋(10kg)

※10kgを超える量を散布したい場合は、薬剤を各自で購入してください。

③燃料(混合ガソリン)

●提出書類

申請書および実績報告書

●貸出期間

6月1日(月)～9月30日(水)

(薬剤(スミチオン)が無くなり次第終了します。)

●注意事項

薬剤・燃料等は準備していますが、散布機は数に限りがありますので、事前に申込みが必要です。電話または窓口でお申込みください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

6月23日(火)～29日(月)は「男女共同参画週間」です

男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。

この男女共同参画社会基本法に対する理解を深めるため、毎年6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

本村では、家庭や職場、地域、政策決定の場など、あらゆる分野において男女がともに参画できる社会の実現を目指して策定した飛島村男女共同参画推進プランに基づき、「男女がお互いを認め思いやり、個性と能力が発揮できる男女共同参画のむらづくり」をめざして取組を進めています。

●令和8年度男女共同参画週間 キャッチフレーズ

「あなたらしさが、社会のチカラ」

●問合せ先

総務部企画課

指定医療機関での「個別がん検診」 「歯科基本健康診査」が始まります

実施期間：6月1日(月)～10月31日(土)

- 対象の方には、5月中旬に
「令和8年度がん検診等受診券」(水色封筒)を送付しています。
同封されている「がん検診等受診ガイド」に沿って指定医療機関で受診してください。

※国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方は、特定健診・後期高齢者医療健診の受診券の封筒(黄色)にがん検診等受診券が同封されています。



がん検診等受診券封筒(水色)



村公式ホームページ
「医療機関で受けられる健診(検診)」

- 受けられる検診項目は受診券をご確認ください。

〒490-1434
飛島村大字松之郷三丁目46番地の1
すこやかセンター
飛島 太郎 様

大切なお知らせです

令和8年度 がん検診等受診券

受診時には、この「がん検診等受診券」を必ず持参してください。

飛島村すこやかセンター内保健環境課
〒490-1434 飛島村大字松之郷三丁目46番の1
電話 (0567) 52-1001 FAX (0567) 52-1009

検診料等の詳細については、同封の「がん検診等受診ガイド」をご確認ください。

令和8年度 飛島村 がん検診等受診券							
氏名	飛島 太郎	生年月日	●●●●●●	性別	男	受診券番号	
受診券 Fea2欄	検診名	受診できる検診 個別検診 集団検診					
	胃がん検診 (n°95k)	— —					
	胃がん検診 (内視鏡)	— —					
	大腸がん検診	— —					
	肺がん検診	— —					
	前立腺がん検診	— —					
	乳がん検診 (m43°32f)	— —					
	乳がん検診 (超音波)	— —					
	子宮がん検診	— —					
	骨検診	— —					
	肝炎ウイルス検診	— —					
	歯科基本健康診査	— —					

【チェック欄は受診時に医療機関や保健環境課が記入します。
【マークの見方】 ○ 受診可能 × 受診不可

あなたが受診できる検診等は個別検診と集団検診の欄で確認できます。

- 受診可能
- 受診不可



●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課



西尾張ビーチボール大会 結果

4月5日(日)に開催された第53回西尾張ビーチボール大会で、飛島村バレーボール連盟所属「ハイボール」が男子60歳以上部門で優勝、「ファイブスター」が女子40歳以上の部で準優勝という優秀な成績を収めました。

おめでとうございます。今後の益々の活躍を期待します。



●問合せ先

中央公民館内生涯教育課

飛島剣道スポーツ少年団 出場大会結果

飛島剣道スポーツ少年団が第45回尾張南地区親善剣道大会に出場しました。また、個人戦で大屋快斗さん(飛島学園5年)が敢闘賞を受賞しました。

おめでとうございます。今後の益々の活躍を期待します。

剣道スポーツ少年団では、初心者大歓迎で基礎から楽しく学べます。皆さまの体験参加、団員募集中です。お気軽にご参加ください。級審査で級取得も可能です。また、防具の貸し出しは無料です。



●問合せ先

中央公民館内生涯教育課

夏まつりボランティアスタッフ募集

夏まつりに運営側のスタッフとして参加してみませんか。

演奏曲目は相談のうえ決定します。

職員が丁寧に叩き方を教えますので初心者の方も安心してお申込みください。

- 内 容 司会進行 1名
運営補助 複数名
太鼓演奏 複数名

●演奏曲目(予定)

- ・飛島音頭 ・炭坑節
- ・きよしのズンドコ節
- ・ダンシングヒーロー
- ・なごやばやし ・大名古屋音頭
- ・種子島カモネ音頭

●夏まつり開催日時

8月1日(土)午後6時30分～9時

●場 所

南部運動場 ※雨天の場合南部体育館

●対 象

どなたでも

●申込方法

下記の二次元コードを読みとり、お申込みください。

●申込期限

7月10日(金)

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課



あいち電子申請届出システム
「令和8年夏まつり
ボランティアスタッフ募集」

親子ふれあい木工教室

本年度は、ランドセルラックを作ります。

●日時

6月27日(土)

午前の部：午前10時～正午

午後の部：午後1時30分～3時30分

●場所

中央公民館2階 美術工作室

●対象

在住の小学生とその保護者

午前・午後の部 各6組

●参加費

3,000円

●持ち物

軍手、汚れてもいい服装、マスク

●申込方法

次の二次元コードを読み取り、お申込みください。申込多数の場合は抽選となります。参加費は当日の教室でお支払ください。

●申込期限

6月10日(水)

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課



あいち電子申請・届出システム
「令和8年度親子ふれあい
木工教室参加者募集」

陶芸教室

本年度は、お皿、マグカップ、コップの中から選んで作ります。

●日時

6月20日(土)

午前9時～正午

●場所

中央公民館2階 美術工作室

●対象

在住・在勤問わず年長児以上の方 10名

※小学生以下の方は保護者同伴でご参加ください。

●参加費

2,000円

●持ち物

軍手、汚れてもいい服装、マスク、タオル

●申込方法

次の二次元コードを読み取り、お申込みください。申込多数の場合は抽選となります。参加費は当日の教室でお支払ください。

●申込期限

6月10日(水)

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課



あいち電子申請・届出システム「令和8年度陶芸教室参加者募集」

結婚50周年対象者の募集

本村では、令和8年中に結婚生活50周年を迎えるご夫婦をお祝いし、記念品を贈呈します。

申出書が民生部福祉課窓口にありますので、該当する方は、申込期間内にお申し込みください。

●場所

民生部福祉課

●対象

6月1日(月)時点で、本村に住民登録を有する方で、令和8年中に結婚50周年(昭和51年12月31日以前届出)を迎えるご夫婦。なお、過去に受領した方は、対象になりません。

●持ち物

本村に本籍のない方は、戸籍抄本等をご持参ください。

●申込期間

6月1日(月)～30日(火)

●問合せ・申込先

すこやかセンター内福祉課

飛島公共交通バスでデジタル定期券・デジタル回数券を導入します

飛島公共交通バス(蟹江線・名港線)は、利用者の皆さまの利便性の向上を目的として令和8年10月1日からデジタル定期券・デジタル回数券を導入します。

これまでの紙定期券は、申請から発行までを対面で実施していましたが、デジタル定期券では、申請から購入までをアプリ内で完結し、窓口等での申請や受取が不要となります。

あわせて、デジタル回数券も導入し、より一層、デジタル化を推進します。

なお、当分の間は、これまでの紙定期券、紙回数券の購入と使用も引き続き可能です。詳しくは、広報とびしま8月号および村公式ホームページでご案内します。

●問合せ先

総務部企画課



飛島村観光交流協会からのお知らせ

■とびしま宵あかりを開催します

飛島村観光交流協会では、令和6年度から夏季イベントとして「とびしま宵あかり」を開催しています。このイベントは、水郷のむらとして発展してきた飛島村を吹き抜ける初夏の涼しい風を風鈴とLEDで表現するもので本年度も次のとおり開催予定です。

●開催期間

6月1日(月)～7月12日(日)

※開催期間中でも強風などの悪天候の際は、展示を中止することがあります。

●開催場所

役場 南側通路および中央公民館 玄関付近

●LEDの点灯時間

午後7時30分頃～10時頃

※点灯時間中でも強風などの悪天候の際は、LEDを消灯することがあります。

●宵あかりマーケット

本年度は、1日のみの宵あかりマーケットは開催しませんが、とびしま宵あかりの開催期間中、観光交流協会の会員(希望者)が交代で会場で出店します。詳しい出店者情報は、飛島村観光交流協会公式ホームページをご覧ください。



昨年度の「とびしま宵あかり」

■PayPayを導入します

飛島村観光交流協会では、6月1日(月)からPayPayでの支払いが可能になります。

これまでは、お支払い方法は現金のみでしたが、今後は現金またはPayPayでのお支払いのどちらかを選択できるようになります。(飛島村観光交流協会の窓口でのみご利用できます。)

●問合せ先 飛島村観光交流協会(総務部企画課内)



飛島村観光交流協会
ホームページ

飛島村犯罪被害者支援条例が制定されました

誰もある日突然、犯罪被害に遭う可能性があります。

被害に遭うと、その事実を受け入れることができないまま、様々な問題や心身に起きる変化に直面することになります。

犯罪被害に遭われた人が1日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう「飛島村犯罪被害者支援条例」を制定し、支援を行います。

●被害に遭われた人に村ができること

・相談

・見舞金の支給

※見舞金の支給には、一定の要件があります。

詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課



村公式ホームページ
「犯罪被害者等の
支援に関する相談窓口」



前期課程

六年生になって

六年A組 上田 陸登

僕が六年生になって頑張りたいことは二つあります。

一つ目は、一年生から五年生をまとめるということです。これまではそのときの六年生に引つ張っていつてもらったので、今度は僕たち六年生が下級生を引つ張っていきたいです。

二つ目は、後期課程への準備です。部活が増え、算数が数学になり、テストが増えます。だからこそ、今年は中学生への準備期間だと思っています。一日一日を踏みしめて頑張らないといけないと感じました。

何事も準備したり努力したりしないと始まりません。自分なりのペースで少しずつ頑張っていくです。



六年生になって

六年A組 立松 和花

私が、六年生で頑張りたいことは、二つあります。

一つ目は、生徒会です。私は、五年生の後期も生徒会をやりました。その時は、発表の場に入れない意見をうまく言えないままでした。なので、今年こそは五年生のお手本になれるように発言をしていきたいです。

二つ目は、下級生のお手本になることです。何か特別なことをするのではなく、当たり前のことを当たり前にする、ということから頑張りたいと思います。前期課程の最学年として、みんなから信頼され、お手本になれる六年生になるために、学級、学年で仲良く、協力していきたいです。



六年生になって

六年B組 黒川 結莉香

私は六年生になって、楽しみなことや、頑張りたいことが二つあります。

一つ目は、修学旅行です。五年生の野外活動では自然のことや、協調性を学びました。修学旅行では、歴史や文化を学び、様々な体験をできるのがとても楽しみです。

二つ目は、まとめられるような存在になることです。前期課程最学年なので低学年のお手本になれるようコミュニケーション能力を高めたり、人助けをしたりできるようにしていきたいです。

このように六年生は特別な学年だからより頑張って、悔いのない学校生活を送れるように頑張りたいです。



六年生になって

六年B組 立松 秀悠

僕が、六年生になって楽しみにしていることは、修学旅行です。六年生で行かないとしても貴重な体験なので、歴史を学べるように事前準備をしっかりしたいと思っています。

頑張りたいことは、算数です。六年生からは算数の難しい単元に入っていきます。そのため、先生の話をよく聞いて文章問題も理解していきたいです。

やってみたいことは、朝に低学年の教室に行つて声をかけたり不安な子をサポートしたりするなどして、低学年の生徒が学校に慣れるように手伝いをするということです。

六年生になり、当たり前のことを当たり前にできるようにし、周りから「さすが六年生だね」と言われるような学年を目指して友達とも協力していきたいです。



後期課程

かっこいい七年生に

七年A組 串田 竜飛

七年生になって僕が頑張りたいことは新たに入学してきた一年生に良い印象を与えることです。前期課程のときは、あまり考えずに行動してきたけれど、後期課程になってからは、勉強や普段の生活をしていく中での態度を改め、一年生にかっこいい、すごいという良い印象を与えられるようにしたいです。

一年生だけではなく他の学年にも七年生すごいなと思われるようにしたいです。そのためにはまず、普段の授業での態度に気を配り、勉強をしっかりしたいです。



全力で頑張りたい

七年A組 奈須 小幸

七年生になって色々なことが変わりました。制服や教室など、周りの環境もそうですが、気持ちも新しくなったような気がします。そんな中、頑張りたいことが二つあります。

一つ目は、職場体験です。理由は職場体験では将来働くことになったとき、一番役立つ経験だと思ったからです。だから、職場体験に関わってくださっている方々の話をしっかりと聞き、効率よく仕事ができるようにしたいです。

二つ目は、体育祭です。去年の体育祭では、恥ずかしいと思って全力で踊ることができませんでした。しかし、今年は後期課程になり、前期課程のお手本にならなければいけないので、全力で、そして楽しくやっていきたいです。

まだまだ慣れないところもありますが、しっかりとした中学生になれるように頑張っていきたいです。

勉強、健康管理、交友関係

七年B組 伊藤 珠里

私が七年生になって、頑張りたいことは三つあります。一つは勉強。一つは健康管理。最後の一つは交友関係です。

七年生になるとそれぞれの教科がより難しくなります。今年も含めた三年後、受験という将来に関わる大きなことがあります。六年生の頃も予習・復習はしてはいましたが、自分自身のために特に苦手な教科へ力を注いでいきたいです。

また、勉強を頑張るうえで健康管理は大切になってきます。最初の数週間は新しい生活に慣れず、なかなか寝付けないことなどあるかもしれませんが、健康的な食事・睡眠を心がけていきたいです。

今後は協力して行う作業や、委員会や部活動で他学年の先輩たちと協力する機会が多くなると思います。だから、自分から積極的に話しかけて交友関係を築き、力になれるよう頑張っていこうと思います。

社会に出て困らないように

七年B組 伊藤 惇生

私が頑張りたいことは、勉強と学校の規則や時間を守ることです。勉強では、これまでのテストとは違い、受験にも関わるような大事なテストが始まります。先生の話をよく聞いて予習復習をするときは「覚える」ではなく「内容を理解する」ということを大事にしていきたいです。

また、学校の規則や時間を守るということのを大事にしていきたいです。前期課程の時はチャイムギリギリになってから席についていました。しかし、後期課程では、五分前着席を心がけてチャイムがなる前に座るようにしています。規則や時間を守ること、社会に出ても、困ることがないようにしたいです。

飛鳥学園 6月の行事予定

4日(木)・5日(金)	第1回テスト
10日(水)～12日(金)	9年修学旅行
11日(木)	1年食育教室 給食試食会
17日(水)	9年上級学校説明会・ 進路説明会
23日(火)・24日(水)	5年野外学習
26日(金)	芸術鑑賞会

子育て支援センター



子育て支援センターは、本村に住む就学前のお子さんと、その保護者(妊婦を含む)が、いつでも気軽に遊んだり交流できる場です。親子で楽しく一緒に過ごしましょう。

育児相談

●1日(月)子育てに関する相談ができます。

10時～ 0歳から5歳

赤ちゃんサロン

●1日(月)お母さんとふれあい遊び(11時～)

妊婦さんから1歳

●22日(月)水のキラキラおもちゃ作り(午後2時～)
妊婦さんには、記念のマタニティフォトをプレゼント

ピヨピヨキッズ

●8日(月)たなばた飾りを作ろう

10時30分～ ハイハイから歩き始め

パオパオキッズ

●4日(木)たなばた飾りを作ろう

10時30分～ 1歳から3歳

●11日(木)体操のお兄さんと遊ぼう

親子エクササイズ

●15日(月)楽しいリズムに合わせてエクササイズ

お誕生日会

●26日(金)お誕生日月のお友達をみんなでお祝いしましょう。

10時30分～ 未就園

にこにこひろば

●17日(水)・18日(木)たなばた飾り足形スタンプ

午前中 0歳から3歳

おひさまたんけん

●5日(金)第一保育所へ行く

10時～(申込制) 未就園

●19日(金)幼保連携型認定こども園飛鳥保育園へ行く

午前中(申込制) 0歳から5歳

言語聴覚士相談

●24日(水)ことばの遅れ、発音の仕方など言葉に関する相談をしたい方は、事前にお電話でお知らせください。

はじめのいっしょ

●記念に親子写真をプレゼントします。

季節の行事

●7月3日(金)七夕まつり 申込み切 6月30日(火)

10時30分～(申込制) 未就園



村公式ホームページ
「子育て支援センター」



紙コップがぐるぐる回って
おもしろいよ



大人気の砂場あそび☆

みんな集まれ!! じどうかん



6月の行事予定

※閉館時間が変わります。
6月～9月の閉館時間は、午後5時30分までになります。

小学生対象イベント

●2日(火)～12日(金)
夏のカード作り

※この期間に来館すると作ることができます

●13日(土) 宝さがしをしよう

20日(土) うちわを作ろう

10時30分～1時30分

●27日(土) 「ファミリデー」
※小中学生のお家の方も児童館と一緒に遊ぶことができます

○6月のイベントの申し込みは6月1日(月)からです。

●毎週月曜日 わくわくチャレンジ

4月1日で1歳以上になっているお子さんとその保護者対象イベント

●2日(火) てるてる坊主を作ろう

11時～

おやこであそぼ!

●6日(土) ウレタンブロックであそぼう

10時～11時30分・1時～3時30分

※この時間に来館すると参加することができます

16日(火)
育児相談日
です



村公式ホームページ
「児童館」



図書館コーナー



おすすめの本

合言葉は「ハサミとカミはお友だち」

「あぶないときはいやです、

だめです、いきません」

岩崎書店

清永 奈穂／文 石塚 ワカメ／絵

あぶないってどんなこと？あぶない人ってどんな人？

残念ながら今の世の中は子どもを狙った犯罪が絶えません。本書は物語の中で危ないとは何か、子どもにとって分かりやすく説明がされています。是非親子で本書をきっかけに通学路の安全チェックをしたり、危ない場面に備えての発声練習をしたり、子どもの安全の見直しをしてみてください。



ワクワクが止まらない

「マンガで覚える図解手品の基本」

つちや書店

牧原 俊幸／監修

手先が器用でないと手品はできない、そう思っていないですか？

手品で大切なことは地道な練習と楽しんでもらいたいという気持ち。

本書では手品をするポイントや練習方法だけでなく、身近なものでできる手品を難易度ごとに掲載しています。手品をするにはコミュニケーション能力も必要。手品を通して友情の輪も広がるかもしれません。



紅茶をもっと気軽に自由に

「いつもの紅茶がもっとおいしくなる本」

時事通信社

保科 健／著

おいしい紅茶ってリーフタイプの茶葉をポットで入れたもの？いえいえ、そんなことはありません。

3つのポイントをおさえれば、ティーバッグでも充分おいしく飲むことができます。

紅茶の楽しみ方は無限大。市販でよく見るティーバッグの違いや、紅茶に入れるミルクや甘味料による味の違いなど、お手軽なティーバッグから始められる楽しい紅茶ライフを教えてください。



お知らせ

6月26日(金)は、館内整理日のため、休館になります。

絵本講座

元図書館司書の講師を招き、絵本講座を実施します。そろそろ絵本から次のステップへ移りたいけれど何を選べばいいか、そんなお悩みはありませんか。年齢に適した絵本選びや、絵本をたくさん楽しんだあとに何を読めばいいかなど、親子で一緒に楽しめる物語の世界を教えます。親子で気軽にご参加ください。

●日時

6月14日(日) 午前10時～正午

●場所

すこやかセンター2階 保健指導室

●対象

幼児(4歳～6歳程度)とその保護者、絵本について知りたい一般の方

●参加費

無料

●申込方法

図書館に配架されるチラシ下部の申込書をご提出ください。

●申込期限

6月11日(木)

●問合せ先

すこやかセンター内図書館

八穂環境学習教室

海部地区環境事務組合では、八穂クリーンセンターで毎月、八穂

環境学習教室を開催しています。なお、講座は事前予約制で定員を超えた場合は抽選になります。

●講座名

「ソーラー工作に挑戦」、「施設見学」を連続開催

●日時

8月1日(土)

●開催時間

ソーラー工作に挑戦 午前9時～11時
施設見学 午前11時～正午

●定員

40名

●内容

ソーラーパネルを使った工作。工作後、施設見学で巨大クリーンが見学できます。

●場所

八穂クリーンセンター

●対象

小学生(対象外の方も参加できます。) 40名

●参加費

無料

●申込方法

八穂環境学習教室ホームページからお申込みください。

●申込期間

6月1日(月)～7月1日(水)

●問合せ先

海部地区環境事務組合 環境対策室

☎ 6816500

FAX 6816700

八穂環境学習教室
ホームページ

**7月1日(水)から役場の
宿直業務を民間委託します**

職員の業務効率向上、職場環境改善を図ることを目的に、7月1日(水)から職員が実施している役場の宿直業務(午後5時15分から翌日の午前8時30分まで)を民間委託します。

これまで職員が行ってきた庁舎の警備、戸籍届出書の受領、聖苑の電話予約などの業務は警備員が行います。

なお、日直業務(閉庁日の午前8時30分から午後5時15分まで)は、引き続き職員が行います。

ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先 総務部総務課

**10月1日(木)から役場・
すこやかセンターの開庁
時間を変更します**

窓口業務の準備・片付け時間を確保し、職員の時間外勤務の縮減、職場環境改善を図ることを目的に、役場・すこやかセンターの開庁時間(窓口受付時間)を短縮し

ます。

引き続き、職員の働き方改革や、住民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●変更日

10月1日(木)～

●変更後の開庁時間

午前9時～午後5時

(変更前は午前8時30分～午後5時15分)

※電話の受付や職員の勤務時間は従前から変更ありません。

●対象施設

役場およびすこやかセンター

※中央公民館等、その他の施設は変更ありません。

●その他

引き続き、戸籍の届出等については開庁時間外であっても、休日・夜間窓口で対応します。



休日・夜間窓口(役場西側玄関)

●問合せ先

総務部総務課

**ブロック塀等撤去費を
補助します**

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する工事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額 10万円

●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

※補助金申請は、工事着手前に行っていた必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助金対象外となりますのでご注意ください。

●問合せ先 開発部建設課



村公式ホームページ
「ブロック塀等撤去費補助金」

飛島村内犯罪状況(令和8年3月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし	その他(侵入盗)
3月	0	0	0	0	0	0
1～3月	0	0	0	0	0	1
区分	特殊詐欺	SNS型投資詐欺	SNS型ロマンス詐欺	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい
3月	0	0	0	0	0	1
1～3月	0	0	0	2	0	1
区分	自転車盗	オートバイ盗	自販機ねらい	ひったくり	強盗	
3月	0	0	0	0	0	
1～3月	0	0	0	0	0	

コメント

蟹江所管内で車のナンバープレートが盗まれる被害が増加しています。
★車は防犯カメラやセンサーライトの設置がある場所に駐車しましょう
★ナンバープレートには盗難防止ネジを取り付けましょう

警察からのお知らせ

**けいさつ
だより**





税のお知らせ

6月の納税等

村県民税／前納・第1期

保育料／6月分

納期限／6月30日(火)

納期限内の納付にご協力ください。

納付書にe-LQRが印字されている場合は、スマホ決済アプリや地方税お支払いサイト(クレジット納付)を利用して納付が可能です。また、e-LQRに対応した全国の金融機関で納付することもできます。

納付には口座振替の制度もあります。

個人住民税とは

個人住民税は、毎年1月1日にその市町村に住所があるか、その市町村に住所がなくても、事務所または家屋敷を所有している方に係る税金で、県民税と村民税を合わせて住民税とよばれています。

住民税は、所得金額にかかわらず一定の額を負担する均等割、所得金額に応じて負担する所得割等から構成されています。

●均等割の税率	県民税年額 1,500円 (あいち森と緑づくり税500円を含む) 村民税年額 3,000円
●所得割の税率	県民税 4% 村民税 6% } 一律10%
所得割の計算方法	(所得金額－所得控除額)×10% －税額控除額＝所得割額
●森林環境税	1,000円

所得金額…一般に収入金額から必要経費を差し引いた金額。

所得控除…扶養控除、配偶者控除、社会保険料控除など。

税額控除…調整控除、配当控除、寄付金税額控除など。

●納税の方法

普通徴収…本村から個人に納税通知書を送付して、直接個人が納付する方法です。納期は、年4回(6月・8月・10月・翌年1月)です。全期前納で納めることもできます。

特別徴収…6月から翌年5月までの12回に分けて給与から天引きされ、給与支払者が給与所得者に代わって納める方法です。

※特別徴収で納付されている方が、その年の途中で会社を退職した場合、納付方法が普通徴収

に変更されます。ただし、本人が希望される場合、または翌年1月1日以降に退職した場合は、**未納税額が給与から一括徴収**されます。

なお、再度他の会社へ就職した場合でも申し出がなければ特別徴収による納付はできませんので、ご注意ください。

年金からの特別徴収…4月1日現在65歳以上の方のうち、老齢基礎年金などの公的年金等を受給している方は、その公的年金等の所得に係る住民税が公的年金等から特別徴収(天引き)される場合があります。なお、障害年金や遺族年金は対象となりません。

年金からの特別徴収がされる時期、金額等は、下の表を参考にしてください。手続きの都合上、仮徴収分については算出された税額より多い金額が年金から天引きされる場合があります。その場合は後日還付します。

※所得の種類によってそれぞれ徴収方法が分かれる場合があります。すべての方法で納める方もいますが、重複して納めることにはなりません。

昨年度、年金から特別徴収されている人

徴収方法	年金から特別徴収(天引き)					
	仮徴収			本徴収		
算出方法	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	それぞれ「前年度の公的年金等に係る年税額×1/2」を3等分にした税額			それぞれ年税額から4・6・8月分(仮徴収税額)を差し引いて3等分した税額		
	※期割税額に100円未満の端数が生じた場合、仮徴収は4月、本徴収は10月に加算します。					

本年度より年金から特別徴収が開始される人

徴収方法	普通徴収 (自分で納付)		年金から特別徴収 (天引き)		
算出方法	6月	8月	10月	12月	2月
	それぞれ年税額の 1/4		それぞれ年税額の1/6		
	※年金からの特別徴収の期割税額に100円未満 の端数が生じた場合、10月に加算します。				

減免の手続き

災害、死亡、退職などにより著しく所得が減少し、納税が困難なときは飛鳥村税条例に基づき、減免を受けられる場合がありますので、納期限までに申請してください。

事務処理の都合上、6月16日（火）までの申請にご協力ください。なお、納期限を過ぎた場合や、すでに納付した税額については減免できません。

特別徴収にご協力を

給与所得に係る住民税の徴収方法で、毎月（6月から翌年5月まで）の給与から天引きによる納税制度です。地方税法等の規定により、給与所得に係る住民税は特別徴収によって徴収することとされています。

納税者の方々の利便性の向上および納税の公平を図るため、今まで普通徴収であった方についても特別徴収となる場合がありますので、ご協力をお願いします。

●問合せ先 総務部税務課

名古屋港水族館等の駐車場を変更しています

愛知・名古屋2026大会の開催に向けて、名古屋港ガーデンふ頭に選手等の宿泊拠点を整備します。そのため、名古屋港水族館等の駐車場（一般車・バス）を変更しています。詳細はホームページで確認ください。

また、休日等は、周辺道路・駐車場ともに大変混雑が予想されるため、名古屋港水族館等にお越しの際は、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。

●期 限

12月31日（木）

●問合せ先

（公財）名古屋みなと振興財団
052165217151



名古屋港水族館
ホームページ
「交通アクセス」

第29回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験

介護保険制度において主に介護計画の作成や介護サービス事業者との連絡調整などの業務を行う介護支援専門員の資格試験として実務研修受講試験を次のとおり実施します。

なお、介護支援専門員になるにはこの試験に合格し、介護支援専門員実務研修を受講する必要があります。

●試験実施日

10月11日（日）

●受験資格

次の①および②に該当する方
①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上の実務経験がある方
かつ900日以上の実務経験を有する方

②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、または現在①の業務に従事しておらず、かつ住所が愛知県にある方

●試験案内および願書の配布期限
6月24日（水）

●試験案内および願書の配布場所

- ・民生部福祉課
- ・愛知県高齢福祉課
- ・愛知県福祉相談センター地域福祉課
- ・県民事務所
- ・愛知県社会福祉協議会

●願書の受付期限

6月24日（水）

●問合せ先

- ・愛知県社会福祉協議会福祉人材センター
- ・介護支援専門員実務研修受講試験係

☎052121215530

※10月11日（日）まで利用可能

☎052121215516

※右記期間以外





6月の平日夜間・休日診療のご案内

●平日夜間診療・休日夜間診療のお問い合わせは、下記へお尋ねください。

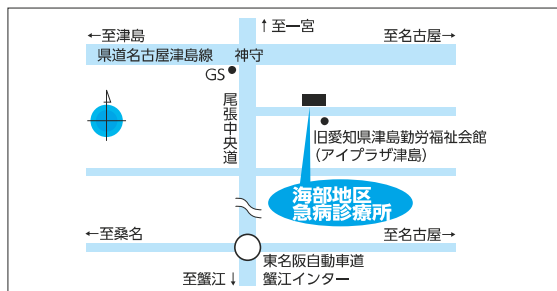
海部南部消防署 ☎52-0119
救急医療情報センター ☎26-1133
海部地区急病診療所 ☎25-5210

海部地区急病診療所 津島市荻原町字郷西37

診療科目	診療日	受付時間
内科 小児科	日曜・祝日	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
歯科	日曜・祝日	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

ホームページ <http://amaq.sakura.ne.jp>

診療の詳細は、村公式ホームページ等でお知らせしています。なお、事前に電話で確認して受診するようにしてください。



病状等のお問合せは、受付時間内に直接お電話してください。

休日の診療は以下のとおりです。

<外科>は、海部郡・津島市・愛西市・弥富市・あま市内の在宅当番医による輪番制で行っています。

<内科>は、海部地区急病診療所で行っています。

週末の担当病院です

休日診療(外科) 午後5時以降は消防署へお尋ねください。専門外の患者さんは、お断りする場合があります。

診療科目	日曜日・祝日	午前9時～午後5時
7(日)	リハビリ整形外科385クリニック	69-8150 愛西市
14(日)	浅井外科クリニック	052-441-8002 あま市
21(日)	あま中川整形外科・手のクリニック	052-526-7757 あま市
28(日)	駅前ふじたクリニック	052-462-0222 あま市

7月

5(日)	脳神経外科のぞみクリニック	052-443-5533 あま市
12(日)	森整形外科クリニック	052-445-5050 あま市

とびしまほっと安心ダイヤル～健康、医療、子育て等～

☎0120-501-970(24時間対応)

無線放送内容を確認できる音声自動応答サービスについて

同報無線で放送した内容は、次の番号へお電話いただくことで確認できます。聞き逃したとき、聞き取りにくかったときなどにご活用ください。

※混み合っている場合には通話中となることがあります。

☎ 52-1451

携帯電話または県外から利用する場合はこちらをご利用ください。※通話料がかかります。

☎ 0800-200-5656

県内の固定電話からのみ利用可能。※通話料は無料です。

災害用伝言ダイヤル171を知っておきましょう

●「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生をしてください。

(30秒以内)

伝言の録音

171

録音の場合は

1

(×××)×××-××××

録音

ガイダンスが流れます。

ガイダンスが流れます。

※被災地の方も、被災地以外の方も、被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

ガイダンスが流れます。

伝言の再生

171

再生の場合は

2

(×××)×××-××××

再生

舌の痛みは、口内炎や火傷などの明らかな原因があつて生じる場合もあれば、見た目には問題がないのに痛みやヒリヒリした違和感が生じる場合もあります。

このような肉眼的に異常所見のない舌の痛みを舌痛症と呼びます。舌痛症は特に中高年の女性に多く、「舌が焼けるように痛い」「ピリピリする」「違和感が続く」といった症状がみられます。

舌痛症の原因は一つとは限らず、はっきり特定できないことも少なくありません。ストレスや不安、緊張などの心の状態、女性ホルモンの変化、加齢による唾液の減少、鉄分やビタミン不足、歯や入れ歯の刺激、歯科治療後の違和感などが関係していると考えられています。また、口の乾きや味覚に異常を感じるなどの症状を伴うこともあります。

舌痛症の診断では、まず口の中をよく調べ、炎症や感染症、腫瘍などの病気がないかを確認します。必要に応じて血液検査を行い、全身の病気が関連していないかも調べます。

治療は原因によって様々ですが、栄養状態の改善や口の乾きへの対策、刺激になる部分の調整などが基本です。症状が強い場合は薬を使った治療や精神面のケアが必要となる場合もあります。

舌痛症は代表的な歯科心身症の一つとも考えられており、歯科以外の科との連携が必要となることもあります。舌に痛みを生じた際は、まず歯科や耳鼻咽喉科など専門機関で肉眼的に異常がないかを診査し、舌痛症と診断された場合は医師や歯科医師と相談しながら、焦らず向き合うことが大切です。

(海部歯科医師会)

舌痛症について

歯の健康講座

その527

6月カレンダー

※状況により事業等を中止・延期することがありますので、詳しくは担当課までお問合せください。
※母子健康手帳交付は随時、行っています。

行 事	敬老センター	すこやかセンター	図 書 館
1 月	お買い物バス	温水プール・トレーニングルーム休館日	休館日
2 火 議会招集日	元松第一・元松第二長寿クラブ	温水プール・トレーニングルーム村民利用日	おはなしづくづく(おはなし会)
3 水	宝寿クラブ お買い物バス	集団健康診査等	
4 木		集団健康診査等 子宮がん・乳がん検診	
5 金	お買い物バス	集団健康診査等 子宮がん・乳がん検診	
6 土			コアラのおはなし(おはなし会)
7 日		子宮がん・乳がん検診	
8 月	三郷長寿クラブ お買い物バス	温水プール・トレーニングルーム休館日 集団健康診査等・子宮がん・乳がん検診	休館日
9 火	誓福寿クラブ ぼぱいず・が〜でん	温水プール・トレーニングルーム村民利用日 集団健康診査等・子宮がん・乳がん検診	
10 水	新政成長寿クラブ お買い物バス	集団健康診査等 子宮がん・乳がん検診	
11 木	温泉・足湯休み	集団健康診査等	
12 金	お買い物バス		
13 土			
14 日			絵本講座(4〜6歳の子と保護者向け)
15 月	お買い物バス	温水プール・トレーニングルーム休館日	休館日
16 火	古政成クラブ・竹之郷老寿クラブ	温水プール・トレーニングルーム村民利用日	ブックスタート こんにちは赤ちゃん(おはなし会)
17 水 議会一般質問	元松第一・元松第二長寿クラブ お買い物バス		
18 木			
19 金 議会最終日	宝寿クラブ お買い物バス		
20 土			としょかんおじさんのおはなし (おはなし会)
21 日			
22 月	誓福寿クラブ お買い物バス	温水プール・トレーニングルーム休館日	休館日
23 火	ぼぱいず・が〜でん	温水プール・トレーニングルーム村民利用日 幼児健康診査	
24 水	三郷長寿クラブ お買い物バス		
25 木			
26 金	お買い物バス		館内整理日(休館日)
27 土			
28 日			
29 月	古政成クラブ・竹之郷老寿クラブ お買い物バス	温水プール・トレーニングルーム休館日	休館日
30 火	新政成長寿クラブ	温水プール・トレーニングルーム村民利用日	
7月 行 事	敬老センター	すこやかセンター	図 書 館
1 水	お買い物バス		
2 木			
3 金	元松第一・元松第二長寿クラブ お買い物バス		
4 土			コアラのおはなし(おはなし会)
5 日			

人口と世帯数(5月1日現在)

人 口	4,656人 (-14)
男 性	2,432人 (-10)
女 性	2,224人 (-4)
世帯数	1,916世帯(-6)



今月の納税等

- 村県民税 前納・第1期
- 保 育 料 6月分

行政相談

6月19日(金)
時間/午後1時〜3時
場所/ふれあいの郷
相談室

施 設 の ご 案 内

飛島村役場	☎52-1231(代表)	シルバー人材センター	☎52-4711
総務部	総務課 ☎97-3461(直通)	飛島学園	☎52-4001
	企画課(観光交流協会) ☎97-3462(直通)	児童クラブ	☎52-4900
	税務課 ☎97-3463(直通)	すこやかセンター	☎52-1001(代表)
開発部	建設課 ☎97-3464(直通)	福祉課	☎52-1001
	経済課 ☎97-3469(直通)	保健環境課	☎52-1001
	整備推進課 ☎97-3471(直通)	保健センター	☎52-1001
民生部住民課	☎97-3472(直通)	地域包括支援センター	☎52-1001
議会事務局	☎97-3492(直通)	温水プール	☎52-4332
会計室	☎97-3493(直通)	トレーニングルーム	☎52-4335
総合社会教育センター (教育委員会・中央公民館・総合体育館)	☎52-3351(代表)	図書館	☎52-4333
教育課	☎97-3005(直通)	児童館	☎52-4331
生涯教育課	☎52-3351	子育て支援センター	☎55-0055
スポーツクラブとびしま	☎52-4344	第一保育所	☎55-0315
公民館分館	☎55-1071	飛島保育園	☎52-1561
敬老センター	☎52-3185	飛島聖苑	☎52-4080
社会福祉協議会	☎52-4334	飛島村商工会	☎52-1002
		飛島土地改良区	☎52-1053